



平成24年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年2月14日

上場会社名 株式会社セルシード 上場取引所 大
 コード番号 7776 URL <http://www.cellseed.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 長谷川 幸雄
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者管理部門長 (氏名) 細野 恭史 (TEL) 03-5286-6231
 定時株主総会開催予定日 平成25年3月28日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成25年3月29日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年12月期の連結業績(平成24年1月1日～平成24年12月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年12月期	75	△12.7	△846	—	△842	—	△913	—
23年12月期	86	28.6	△1,418	—	△1,358	—	△1,442	—

(注) 包括利益 24年12月期 △870百万円(—%) 23年12月期 △1,477百万円(—%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年12月期	△161.78	—	△293.3	△150.7	△1,126.0
23年12月期	△270.06	—	△118.2	△95.6	△1,647.6

(参考) 持分法投資損益 24年12月期 -百万円 23年12月期 -百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年12月期	374	94	24.4	15.22
23年12月期	743	534	71.5	97.55

(参考) 自己資本 24年12月期 91百万円 23年12月期 531百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年12月期	△769	△30	429	239
23年12月期	△1,274	782	100	601

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
24年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成25年12月期の連結業績予想（平成25年1月1日～平成25年12月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期(累計)	35	△20.4	△435	－	△405	－	△415	－	△69.0
通 期	530	605.2	△245	－	△215	－	△230	－	△38.2

※ 注記事項

（1）期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	24年12月期	6,008,666株	23年12月期	5,446,240株
② 期末自己株式数	24年12月期	66株	23年12月期	66株
③ 期中平均株式数	24年12月期	5,645,171株	23年12月期	5,340,213株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続は実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、2ページ「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

○目 次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	13
2. 企業集団の状況	15
3. 経営方針	17
(1) 会社の経営の基本方針	17
(2) 目標とする経営指標	17
(3) 中長期的な会社の経営戦略	17
(4) 会社の対処すべき課題	18
4. 連結財務諸表	21
(1) 連結貸借対照表	21
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	23
連結損益計算書	23
連結包括利益計算書	24
(3) 連結株主資本等変動計算書	25
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	27
(5) 継続企業の前提に関する注記	28
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	29
(7) 連結財務諸表に関する注記事項	31
(連結貸借対照表関係)	31
(連結損益計算書関係)	31
(連結株主資本等変動計算書関係)	33
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	34
(金融商品関係)	35
(有価証券関係)	39
(ストック・オプション等関係)	40
(資産除去債務関係)	48
(セグメント情報)	49
(関連当事者情報)	53
(1株当たり情報)	53
(重要な後発事象)	54
5. 個別財務諸表	55
(1) 貸借対照表	55
(2) 損益計算書	57
(3) 株主資本等変動計算書	59
(4) 継続企業の前提に関する注記	61
(5) 重要な会計方針	62
(6) 個別財務諸表に関する注記事項	63
(貸借対照表関係)	63
(損益計算書関係)	63
(株主資本等変動計算書関係)	65
(有価証券関係)	66
(1株当たり情報)	66
(重要な後発事象)	67
6. その他	67
(1) 役員の異動	67

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現により夏場にかけて景気回復に向けた動きが見られましたが、その後世界経済の減速等を背景に輸出、生産を始めとする景気指標が悪化して景気は急速に弱い動きで推移いたしました。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、再生医療の推進に向けた多くの具体的な動きが見られました。一例として、内閣官房の医療イノベーション推進室が平成24年度を初年度とする「医療イノベーション5か年戦略」を策定し、その中で「今、我が国は世界に先駆けて再生医療を本格的に実用化し、世界に貢献する礎をつくる」べきという考え方が謳われました。また、世界で初めてiPS細胞の作製に成功した京都大学iPS細胞研究所所長の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞するという大きなニュースがありました。

以上のような環境の下、当社グループは、平成24年5月に資金状況に鑑みた経営合理化策の実施を決定して全社的な支出抑制を行いながら、その範囲の中で再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は75,155千円（前連結会計年度比10,968千円の減少）、営業損失は846,266千円（前連結会計年度比572,685千円の減少）、経常損失は842,231千円（前連結会計年度比516,235千円の減少）、当期純損失は913,296千円（前連結会計年度比528,884千円の減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①再生医療支援事業

再生医療支援事業では、全社的な支出抑制に対応する一方で、販売代理店と協力して認知度向上・販売促進活動や温度応答性細胞培養器材の新規商品開発に取り組みました。また特許関連では新型温度応答性細胞培養器材技術（新規アクリルアミド誘導体）に関する日本特許が成立いたしました。全社的支出抑制の下で以上のような活動を行った結果、売上高は75,155千円（前連結会計年度比10,968千円の減少）、営業損失は15,930千円（前連結会計年度比25,748千円の減少）となりました。

②細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備を中心として5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインの研究開発に取り組んでおります。

欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備に関しては、平成23年6月に欧州医薬品庁（EMA）宛に提出した角膜再生上皮シート販売承認申請に関する薬事審査への対応を行いました。その他のパイプラインでは、共同研究先より発表された食道再生上皮シート臨床研究結果についての論文に基づき、臨床研究の成果をご報告いたしました。また国内外において角膜再生上皮シート関連特許2件、心筋再生パッチ関連特許3件、軟骨再生シート関連特許1件が成立いたしました。

全社的支出抑制の下で以上のような活動を行った結果、営業損失は517,772千円（前連結会計年度比366,181千円の減少）となりました。（当該事業ではまだ上市した製品がなく、売上高の計上はありませんでした。）

(次期の見通し)

細胞シート再生医療事業においては、事業提携にかかる一時金の収益計上を見込んでおります。また再生医療支援事業においては、引き続き全社的な支出抑制の範囲内において販売促進活動の展開を計画しており売上高は増加する見込みです。一方、先行投資・経費については、引き続き資金の状況に即して機動的かつ柔軟に運営していく方針とし、費用対効果向上を通じた継続的な支出抑制に取り組みます。結果として、次期は当期より損失額が減少する見込みであり、売上高は530,000千円（前連結会計年度増減比+605.2%）、営業損失は245,000千円、経常損失は215,000千円、当期純損失は230,000千円を見込んでおります。

(2)財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて383,826千円減少し、332,734千円となりました。これは、現金及び預金が270,801千円及び有価証券が90,808千円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて14,793千円増加し41,515千円となりました。これは、投資その他の資産が14,793千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて369,032千円減少し、374,250千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて70,517千円増加し、262,442千円となりました。これは、前受金が126,090千円及び賞与引当金が14,895千円増加し、未払金が36,800千円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて70,517千円増加し、279,427千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて439,549千円減少し、94,823千円となりました。これは、第三者割当増資及び新株予約権の行使による新株の発行により資本金が215,470千円、資本剰余金が215,470千円増加した一方で、当期純損失913,296千円を計上したことなどによります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて361,610千円減少し、239,525千円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は769,994千円（前連結会計年度比504,386千円の支出減）となりました。これは主に、補助金46,085千円の受領及び前受金の増加112,500千円があったものの、税金等調整前当期純損失を911,676千円計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は30,043千円（前連結会計年度比812,745千円の支出増）となりました。これは主に差入保証金の差入による支出16,725千円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は429,065千円（前連結会計年度比328,386千円の収入増）となりました。これは、第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものです。

(3)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

これまで当社は細胞シート再生医療製品などの研究開発を主体として事業を推進してきており、現在は角膜再生上皮シートの欧州における事業化準備を行っている段階です。角膜再生上皮シートが本格的に収益に寄与するまでにはまだ数年程度の時間が必要である一方で、先行投資を伴う研究開発活動を今後も継続的に実施していく計画としていることから、当面は研究開発資金の確保を優先し内部留保に努めて配当を行わない方針です。

よって当期の配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に残念ではございますが、無配とさせていただきます予定です。

また次期の配当につきましても、今後の業績見通しを勘案いたしまして、誠に残念ではございますが、無配とさせていただきます予定です。

ただし、株主への利益還元は当社にとって最も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しながらできるだけ早期に配当を実現すべく引き続き検討してまいります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生を全て回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容については、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①再生医療支援事業・細胞シート再生医療事業の双方に共通するリスク

(a) 知的財産に関するリスク

当社グループは研究開発活動等に必要な様々な知的財産権を保有しており、これらは当社グループ所有の権利・ノウハウであるか、あるいは適法に実施許諾を受けた権利・ノウハウであると認識しております。現在当社グループでは事業に必要な特許を原則として全て自社で確保する方針を採用しており、例えば各再生医療医薬品パイプラインに関する基本的な特許については当社が出願人となって既に出願しております。さらに順次周辺特許の出願等を通じた特許網の拡充にも取り組んでおりますが、一方で出願中の特許については登録に至らない可能性が存在します。また重要なノウハウについては秘密保持契約を課すなどして管理しておりますが、第三者が独自に同様又は類似のノウハウの開発・知得に成功する可能性は否定できません。出願中特許が成立しない場合、事業に必要な特許が何らかの理由で確保できない場合、あるいは当社ノウハウと同様あるいは類似のノウハウを第三者が開発又は知得した場合、当社グループの事業戦略や経営成績及び外部企業との提携関係に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような可能性が何らかの形で現実化した場合には当社グループの財政状態と経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の基盤技術（細胞シート工学）は他の再生医療関連技術と全く異なる基本原理に基づいていることから、これまでのところ当社の技術が他社の知的財産権を侵害したりあるいは逆に他社の技術によって当社グループの知的財産権が侵害されたりして当社グループの事業進捗にとって大きな障害になったことはございません。また当社グループの重要な知的財産権については定期的に関連特許出願状況等をチェックしており、重大な問題が生じる前に逸早く対策を打つことができるよう体制の整備を図っております。さらに、継続的に新規特許を出願することによって、当社グループ特許網の拡充に努めております。

(b) 技術革新などに伴う競合リスク

当社グループは細胞シート工学を基盤技術として細胞シート再生医療医薬品・再生医療支援製品の研究開発を進めております。再生医療事業に本格参入している企業はまだ比較的少ないものの、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手は少なくないと想定しております。さらに、本業界における技術の進歩は速く、後発参入製品の機能は先発製品の機能を少なからず上回り、競争が激化することが容易に想定されます。それら競合相手の中には、技術力、マーケティング力、財務状況等において当社グループと比較して優位にあると思われる企業もあり、製品機能だけでなく、製造能力や生産性及びマーケティング・販売力などで当社グループを上回る可能性が考えられます。このため、当社グループは早期の事業化・収益化を目指しておりますが、これら競合相手との競争においては、計画どおりの収益を上げることができない可能性があります。

(c) 製造物責任に関するリスク

医薬品・医療機器の設計、開発、製造及び販売には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社は細胞培養器材について製造物責任保険を一部付保しておりますが、最終的に当社が負担すべき賠償額を全額カバーできるとは限りません。従いまして、当社製品の欠陥等に

よる事故が発生した場合、当社が開発した細胞シート再生医療製品が患者の健康被害を引き起こした場合、又は当社製品の治験、製造、人道的使用に関する説明、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負う可能性があります。また、このような事例において結果として当社グループの過失が否定されたとしても、当社に対する製造物責任に基づく損害賠償請求等がなされること自体によるネガティブ・イメージにより、当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(d) 研究開発活動に由来するリスク

当社グループは研究開発型企业として、産学連携のもと、大学との共同研究や治験を進めております。また当社グループが手掛けている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業そのものが新しいため、社内のほぼすべての部署が直接的又は間接的に研究開発に深く関与しており事業予算に占める研究開発費は多額なものとなっております。

しかしながら、研究開発活動が計画どおりに進む保証はなく、当該研究開発の成果が当社グループの予想どおりに上がらず、当社グループの事業戦略、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループが進めている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業は、製品開発に長期間を要し、かつ、細胞シート再生医療事業での治験承認や製造販売承認等の薬事承認プロセスにも不確定要素が多いため、事業計画における想定以上に研究開発期間が延びた場合等に、研究開発費の負担増が当社グループ業績を圧迫するなど経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(e) ビジネスモデルに由来するリスク

1) 大学及び研究機関等との関係に由来するリスク

当社グループは、東京女子医科大学を始めとする大学や他の研究機関との連携を通じて、研究開発活動や事業基盤の強化を行っております。具体的には、当社グループの事業に関し、大学教員と顧問契約を締結して技術指導を受ける、または大学・研究機関等と共同研究を行うなどしております。しかしながら、大学教員と企業との関係は法令や各大学の規程等に影響を受ける可能性があり、また国立大学の独立行政法人化により大学の知的財産権に対する意識も変化しつつあります。従いまして、当社グループの希望どおりに共同研究や権利の譲受を行うことができない可能性があり、かかる場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2) 提携に関するリスク

当社グループの事業計画には、外部企業との提携関係を前提にした部分が存在します。前提となっている提携関係には既に契約済みのものと今後契約することを想定したものの両方がありますが、既に契約済みの提携については提携先の都合による契約終了や契約条件変更のリスクがあり、今後契約することを想定した提携については想定どおりの時期・条件で契約できないリスクが存在します。いずれの場合が現実化した場合でも、当社グループの事業戦略や経営

成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②再生医療支援事業に関するリスク

現在当社は、販売代理店を通じて日本国内・海外双方でUpCellを始めとする各種細胞培養器材を販売しております。当社の再生医療支援事業の製品はいずれもこれまでに例をみない全く新しい種類の製品であり、付加価値が大きい分価格も高く設定されております。従いまして、今後必ずしも当社計画どおり販売数量が伸びるとは限らず、また販売促進などの理由から価格を下げる戦略を採用した結果収益性が低下する可能性も否定できません。また当社では、大日本印刷(株)との共同研究を通じた温度応答性細胞培養器材の生産能力の大幅増強や生産コストの引き下げ、さらには新しい温度応答性細胞培養器材の研究開発に取り組んでおりますが、これらの取り組みが実際に当社グループの事業計画や経営成績に与えるインパクトについては現時点では定かではありません。

③細胞シート再生医療事業に関するリスク

(a)先端医療に関する事業であることに由来するリスク

まず一般論として、再生医療は世界的に見てもまだ本格的な普及段階に至っておらず、特に日本では最近まで主に特定の医師・医療機関が用いる高度な医療技術として比較的限定された範囲での臨床応用を中心として行われてきた経緯があります。

こういった現状の背景には、最先端の医療・医薬品に特有の課題やリスクが存在します。まず再生医療の基盤となる学問や技術が急速な進歩を遂げている中で再生医療製品そのものに関する研究開発も非常に速いスピードで進んでおり、日々新しい研究開発成果や安全性・有効性に関する知見が生まれて来ています。当社グループの基盤技術である細胞シート工学は現時点では新規性の高い再生医療技術であり、また学術的にも安全性・有効性・応用可能性ともに他の再生医療製品よりも優れていると自負しておりますが、一方で常に急激な技術革新の波に追いつかれるリスクや想定していない副作用が出るリスクが存在し、またそのために当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

(b)法規制改正・政府推進政策等の変化に由来するリスク

再生医療製品に関連する法規制についても、最新の技術革新の状況に対応すべく常時変更や見直しが行なわれる可能性があります。例えば、法律・ガイドライン等の追加・改正により、これまで使用が認められてきた原材料が突然全く使用できなくなるといったリスクや当社の想定通りの内容で薬事承認が下りない又は薬事承認の取得に想定以上の時間を要するといったリスクも否定できません。また世界的な医療費抑制の流れの中で、当社が想定している製品価値よりも低い薬価・保険償還価格となる可能性もあります。当然このような場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

また現在、日本においては先端医療に係る各種の推進政策（又はその方向性）が実施（又は検討）されております。これらの推進政策（又はその実現・実施状況）は、当社が推進する細胞シート再生医療事業に大きな影響を与える可能性があります。その影響の内容・大きさはまだ定かではありません。

当社グループの事業に関連した政府の主な推進政策又はその方向性の一つとして「医療イノベーション5か年戦略」があります。平成24年6月に内閣官房医療イノベーション推進室は、今後の医療イノベーション推進の具体的施策をとりまとめた工程表となる「医療イノベーション5か年戦略」を発表しました。この中で、「再生医療や個別化医療のような世界最先端の医療の分野で日本が世界をリードする実用化モデルを作る。さらに、医療サービスのイノベーションに向けての検討を併せて進める」旨の記載があり、最先端の技術（再生医療、個別化医療、バイオ医薬品等）が研究開発の重点領域の一つとして定められております。具体策の方向性として、中小・ベンチャー企業の育成等や医薬品・医療機器開発支援体制の整備、臨床研究・治験環境の整備に関する内容等が含まれていることから、当社グループの今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(c) 事業基盤の整備・確立に係るリスク

細胞シート再生医療事業には、まだ確立された事業基盤が存在しないことに起因するリスクが存在します。細胞シート再生医療事業を長期的に持続可能な構造にするためには様々な事業基盤の整備・確保が必要で、その一部には当社グループのみならず関連する官庁・企業・業界も一緒になって整備・拡充に取り組む必要がある社会的基盤もあります。また、当社グループは再生医療医薬品企業としての製品供給体制の確立へ向けた取り組みを推進しております。こういった取り組みの中には、先行投資を回収し得る利益率を達成できるだけの製造原価低減、医師に適切な内容・量の製品情報を届けられることができるマーケティング・販売体制の構築、製造販売開始後のフォローアップ体制の確立など多くの課題が存在し、その解決のためには時間と多額の費用が必要となります。さらに言えば、当社グループの想定どおりに市場を開拓することができる保証はございません。当社グループでは大手製薬企業などで豊富な実務経験を積んだスタッフを採用して事業基盤の確立に取り組んでおりますが、細胞シート再生医療事業の基盤の整備・構築にあたっては上述の通り当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生するリスクが存在します。

(d) ヒト又は動物由来の原材料の使用に関するリスク

一般的に、再生医療製品はヒト細胞・組織を利用したものであり、利用するヒト細胞・組織に由来する感染の危険性を完全に排除し得ないことなどから安全性に関するリスクが存在するとされています。ただし、現在当社グループが研究開発中の細胞シート再生医療医薬品パイプライン（角膜再生上皮シート、心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シート）はいずれも患者自身の細胞を使用しますので、他人の細胞・組織を利用することによる感染リスクは原理的に存在しません。

また、やはり一般的に再生医療製品は、原材料や製造工程で使用する培地に動物由来原料を使用することがあり、この動物由来原料の使用によって未知のウイルスによる被害等が発生する可能性を否定できません。（この点について、角膜再生上皮シートは培養時のフィーダー細胞としてNIH3T3と呼ばれるマウス細胞を使用しますが、培養時に使用する器材に特殊な構造が施されているために培養しているヒト細胞が直接NIH3T3と触れることなく培養・回収できるようになっております。）

以上のように、一般的に再生医療製品には原材料として使用するヒト又は動物由来材料に起因する感染リスクなどヒト又は動物由来材料（又はその一部）が患者の体内に移植されることに伴うリスクが存在し、そのリスクが当社グループの事業及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

また、このような事例について当社グループの過失が否定されたとしても、ネガティブ・イメージによる業界全体及び当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(e)製品パイプライン別リスク

1)角膜再生上皮シートに関するリスク

イ)欧州における事業化に関するリスク

当社グループはフランス治験を完了し、平成23年に欧州医薬品庁へ販売承認申請を提出いたしました。今後の欧州医薬品庁の審査によっては、販売承認が下りなかったり承認内容に何らかの条件が付されたりあるいはその承認に想定以上の時間がかかったりするリスクがあります。その場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は欧州委員会から販売承認を取得した後速やかに各国当局と保険収載へ向けた申請を行いたいと考えておりますが、国によって医療保険に関する方針が異なり、また現時点では収載の可否や導入時期、保険点数などは定かではありません。従いまして、保険収載の可否や収載時期・収載内容によっては、当社の角膜再生上皮シートを当社グループが想定する価格で販売できない可能性も否定できません。

また、当社グループでは、販売承認取得以前に各国政府から人道的使用の承認を得て当社角膜再生上皮シートを有償で提供する可能性を検討しております。この人道的使用承認に基づく有償提供が実現すれば、欧州委員会からの販売承認取得を待たずに角膜再生上皮シートから収益を上げることが可能となります。しかしながら、法規則の改定や欧州諸各国の法規制に対する影響の可能性等を考え合わせると、現時点では当社グループの計画どおり各国から人道的使用の承認が得られるかどうかは必ずしも定かではなく、また承認が得られた場合に有償での提供となるかどうか、さらには有償提供時の対価が当社グループ想定どおりの金額となるかどうかについてもまだ明らかではないことから、当社グループ計画どおりの収益を上げることができない可能性も否定できません。

一方、当社グループは、現在欧州における角膜再生上皮シート製造・販売体制の構築に取り組んでおります。

製造については現在複数拠点への委託を計画しております。しかしながら、商業製造委託の開始にあたっては、今後最終製品を用いた輸送安定性検証試験の実施等が必要となっております。従いまして、今後の製造準備状況の結果によっては、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、売上高についても計画どおりのスピードで市場開拓が進む確証はありません。

販売については当社は1社と販売提携契約を正式に締結しております。同社は、ギリシャで最も大きな売上高を挙げている医薬品企業であり、特にバイオ医薬品の販売に強みを持ってお

ります。また、併せて自社によるマーケティング・販売活動の展開も検討しております。当社グループは今後事業計画の達成へ向けて具体的なマーケティング・販売準備作業を推進していきますが、現時点では当社事業計画で想定されているペース及び金額で売上高を計上していける確証はなく、売上高達成状況によっては当社グループの事業戦略、経営成績、財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

ロ) 欧州以外の地域における事業化に関するリスク

当社グループでは、角膜再生上皮シートを欧州以外の地域においても事業化すべく計画を立てております。米国や日本を含めた世界各国における事業化可能性が充分存在すると考えております。しかしながら、製造・販売等の許認可の権限は各国政府に存在すること及び現時点では提携を活用した事業展開を想定していることなどから、当社グループの想定通り欧州以外の地域での事業化を実現できない可能性があります。

ハ) 市場規模に関するリスク

欧州で申請を行っている角膜再生上皮シートの適応症は「重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症」とされており、当社が市場調査会社を利用して調査したところではその市場規模は全世界で400～450億円程度と想定されます。これは角膜上皮幹細胞疲弊症の中でも限定的な範囲に留まっておりますが、一方で角膜再生上皮シートの対象市場が実際には当社グループ想定よりもさらに小さい可能性は否定できません。

他方、当社グループ調査では当社の角膜再生上皮シートは角膜上皮幹細胞疲弊症以外の疾患も適応症とし得る可能性があり、この場合は現在の当社グループ想定よりも市場規模が大きくなります。当社想定よりも市場規模が大きい場合、現在当社グループが確保している生産能力では十分な供給ができない可能性があります。

ニ) 適応症の拡大に関するリスク

当社グループは、角膜再生上皮シートを重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症の治療に安定供給することを通じて、細胞シート再生医療の世界的普及に注力したいと考えております。一般的に法律に基づく各国の（製造）販売承認にあたっては、角膜再生上皮シートを使用できる疾患（適応症）が明確に決められることとされておりますが、当社グループとしては将来角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を通じて安全性・有効性に関するデータを蓄積した後にその他の疾患への適応拡大を図っていきたいと考えております。上述の第三者による市場調査では角膜再生上皮シートの対象市場は角膜上皮幹細胞疲弊症以外の疾患も含み得る可能性を示唆するとの結果が出ており、その場合の患者数は重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症の数倍以上になることが期待されます。しかしながら、角膜再生上皮シートは、過去に適応拡大の前例がない新規製品であり、また治療における患者のリスクとベネフィットの観点などから、必ずしも上述のような適応拡大が実現する保証はありません。

2) 角膜再生上皮シート以外の製品パイプラインに関するリスク

現在当社グループは、角膜再生上皮シート以外に4つの細胞シート再生医療医薬品パイプライン（心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シート）の研究

開発を行っています。現時点までに研究開発の中止を必要とするような問題は報告されておりませんが、これらのパイプラインは全てまだヒトにおける基本的な安全性・有効性を薬事的に立証する前の段階にあり、必ずしも当社の想定どおりに事業化できる保証はありません。

④財務状況に由来するリスク

(a) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることに由来するリスク

現時点では当社グループは研究開発活動を中心とした企業であり、細胞シート再生医療製品が販売されるようになるまでは多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、第3期から当連結会計年度まで連続して当期純損失を計上したことにより、当連結会計年度末において△6,704,435千円の繰越利益剰余金を計上しております。

当社グループは、中長期ビジョンに基づき、将来の利益拡大を目指しております。しかしながら、当社グループは将来において想定どおりに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社グループの事業が計画どおりに進展せず当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

(b) 税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(c) 資金繰り及び資金調達に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社はこれまでに第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応していく方針です。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図ってまいります。また、エクイティ・ファイナンスや売上収入・提携一時金及び公的助成金・補助金等の獲得を含めた資金調達が想定どおり進まない場合等、資金繰りの状況によっては当社グループの事業活動等に重大な影響を与える可能性があります。

また、将来増資などのエクイティ・ファイナンスを実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(d) 配当政策に関するリスク

当社は設立以来配当を実施しておりません。また、当社は研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、当面は内部留保の充実に努め研究開発資金の確保を優先することを

基本方針としております。また、株主への利益還元も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績と財政状態を勘案して利益配当も検討してまいります。しかしながら、事業等の進捗によっては利益配当までに時間を要する可能性があります。

⑤新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。平成15年8月26日開催の臨時株主総会並びに平成18年3月30日開催の定時株主総会において旧商法第280ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権付与に関する決議を行いました。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様なインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑥人材及び組織に関するリスク

(a) 特定の役員への依存に由来するリスク

代表取締役社長である長谷川幸雄は当社創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定や業界内に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。また、社外取締役である岡野光夫は、当社基盤技術の開発者として当社研究開発・技術開発全般にわたるアドバイスを継続的に行っており、当社グループの経営上不可欠な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で特定の役員が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、各部門の責任者と構成員等に大きく依存しております。そのため、優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 小規模組織であることに由来するリスク

当社グループの組織は、役員8名（取締役5名、監査役3名）、従業員20名（平成24年12月31日現在）と小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大に応じて適切かつ十分な組織対応ができない場合には、組織効率が低下したり十分な事業活動が行えない可能性があります。また、人員の増加とそれに連動する人件費の増加によって、経営効率が低下する可能性があります。

(d) 世界展開に必要な組織体制の構築に関するリスク

当社グループは細胞シート再生医療事業の世界展開を推進しており、欧州子会社の本格的な立ち上げ作業を始めております。またその次には米国における拠点構築を行う方針です。このような海外拠点の設立にあたっては現地事情に詳しい組織や提携先のネットワークを最大限に活用して情報収集や人材採用に努めておりますが、想定どおりに人材採用や組織構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高601,136千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となりました。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループに継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度におきましては、平成24年5月18日に発表した経営合理化策に基づく全社的な支出の見直し及び抑制を実施しながら、Emmaus Medical Inc. 社からの「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルの受領や野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権（第4回乃至第8回分）の行使（行使額面総額250,000千円分）を通じた資金調達を実現いたしました。一方でEmmaus Medical Inc. 社からの「共同研究開発基本契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金850万米ドルにつきましてはまだ受領に至っておらず、当連結会計年度末においても未確定な状況が続いております。また、野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権の行使を通じた資金調達につきましても平成24年5月22日以降行使実績がない状況となっております（未行使の第5回乃至第8回新株予約権については、平成24年12月27日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。）。こういった状況を勘案して、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年12月27日に新株式発行により170,000千円、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の全権行使により650,298千円を調達しております。しかしながら、当連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）は239,525千円となっており、上記の第9回新株予約権の全権行使による資金調達実績を踏まえましても積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

このような経緯を踏まえて、当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

①事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当連結会計年度末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していきたいと考えております。

②全社的な支出計画の見直し

当社グループは、平成24年5月18日には経営合理化策の実施について決定を行い、役員報酬の減額、全従業員賞与の支給見送り、希望退職の募集を実施いたしました。引き続き必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に抑える経費計画を策定の上、実行してまいります。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社（株式会社セルシード）及び欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発・マーケティング・販売を行う子会社（CellSeed Europe Ltd.）、欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発を行う子会社（CellSeed France SARL）の3社により構成されております。

当社グループは、日本発の「細胞シート工学」を基盤技術とし、この技術に基づいて作製される「細胞シート」を用いて従来の治療では治療できなかった疾患や障害を治す再生医療アプローチである「細胞シート再生医療」の世界普及を目指して、以下の2つの事業を展開しております。

(1) 「再生医療支援事業」

細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、再生医療の研究開発を支援する事業（当社が推進）

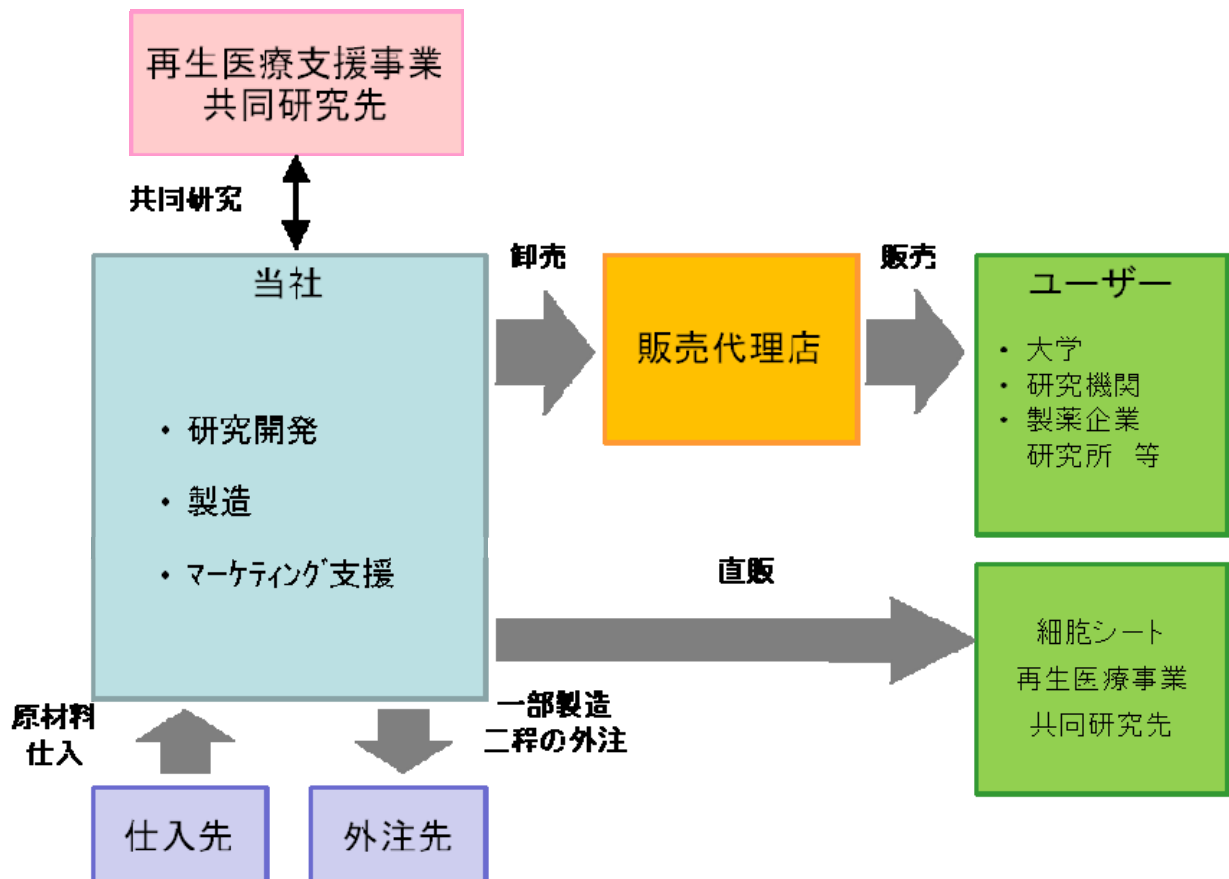
(2) 「細胞シート再生医療事業」

細胞シート再生医療医薬品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業（当社、CellSeed Europe Ltd. 及びCellSeed France SARLが推進）

なお、再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在事業化準備段階にありますのでまだ経常的売上高の計上には至っておりません。

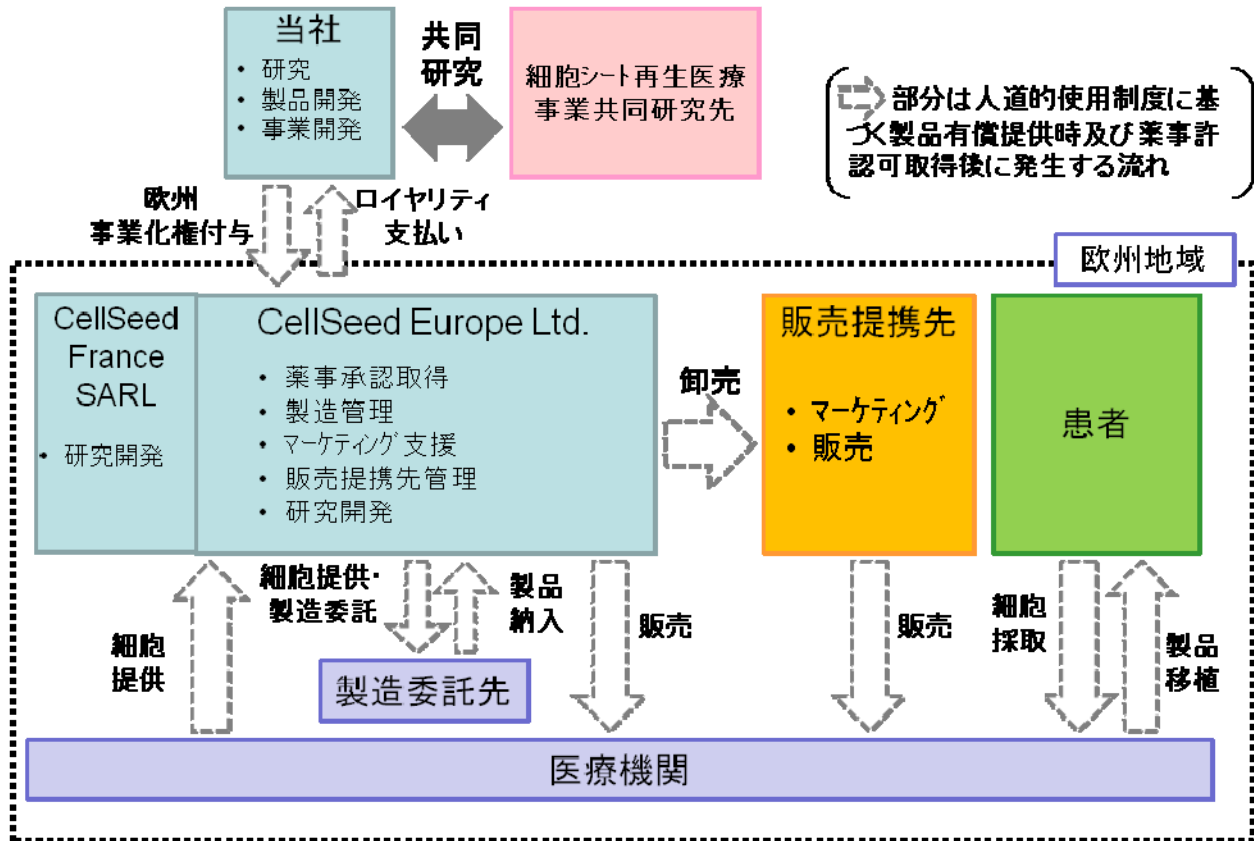
再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の系統図はそれぞれ次のとおりです。

(1) 再生医療支援事業



(2)細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業は現在事業化準備段階にあります。次の事業系統図は、欧州における人道的使用制度（他に治療法がない重篤な疾患に対して人道的見地から薬事審査当局が一定の条件下に販売承認前の製品の使用を認める欧州の薬事制度）承認又は薬事許可取得後を想定した事業系統図です。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下のような経営理念を掲げ、「細胞シート再生医療の世界普及」を目指して事業活動を推進しております。

①挑戦と創造

セルシードは、アイデアを尊ぶ社会の構築に寄与する。未踏の技術領域に果敢に取り組み、すべての事業活動において技術革新と創造性を発揮し、人々に真の喜びを提供する。

②先端医療の達成

セルシードは、個人のプロフェッショナルな能力や自主性を最大限発揮できる環境を構築し、先端医療の達成に貢献する。

③社会貢献

セルシードは、その社会的使命を自覚し、安全で質の高い製品、サービスを提供し、人類の健康、福祉の向上に寄与する。

(2) 目標とする経営指標

当社は再生医療支援事業と細胞シート再生医療事業を展開しておりますが、いずれの事業もまだ経常的な利益を計上する前の段階にあります。ただし、細胞シート再生医療事業においては、早期売上高計上開始を目指して5つのパイプラインの研究開発を推進しております。また、再生医療支援事業においては、国内外の販売代理店を通じた各種細胞培養器材の販売を本格的に推進し、世界的な販売促進を通じた売上高増強に努めております。

当社は、以上のような売上高増加を目指した様々な事業活動を推進することによって早期に連結ベースでの黒字化を実現することを中長期的な最重要経営課題としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は「細胞シート再生医療の世界普及」を使命とする企業であり、この使命を着実に遂行するために当社は中長期的な経営戦略を立案することになります。

当社の基盤技術である「細胞シート工学」の最大の特徴の1つは、様々な再生医療製品を産出するプラットフォームとなり得る汎用性の高い技術であることです。当社が既に5つの細胞シート再生医療医薬品パイプライン（角膜再生上皮シート、心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シート）を抱えて研究開発活動を推進しておりますが、これはまさに細胞シート工学が再生医療製品のプラットフォーム技術であることを端的に示す証左です。

また、細胞シート工学は、ポリマー技術を細胞培養・組織構築に応用するという独特のコンセプトに基づく組織工学技術であり、グローバルに通用し得る日本発の技術として注目されております。従って、細胞シート工学が産み出す再生医療製品はいずれも日本国内のみならず全世界を対象市場とする潜在可能性を有しており、非常に大きな市場ポテンシャルを秘めていると考えることができます。

このような特徴を有する細胞シート再生医療を世界的に普及させるために、当社は中長期的に3つの経営課題に取り組みます。この「3つの経営課題」とは即ち、①それぞれの細胞シート再生医

療医薬品パイプラインの早期上市、②上市した細胞シート再生医療医薬品の市場拡大（世界展開、適応拡大）、③新しい細胞シート再生医療医薬品パイプラインの創出、の3つです。

これら3つの経営課題を達成するために、当社は3つの方向で戦略的に経営を推進いたします。即ち具体的には、(a)事業提携の実現による、細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化、(b)中長期的な企業価値成長を目指した戦略分野への先行投資、(c)収支バランスを改善し、持続的成長を支え得る財務基盤を確立、の3つの方向を同時並行で推進する方針です。

(4) 会社の対処すべき課題

① 再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度向上です。現在国内外の販売代理店や当社自身が販売販促活動に注力しておりますが、特に本格展開が始まってまだ間もない海外においては認知度向上余地が大きいと考えられます。

また、顧客ニーズに対応した製品ラインアップの拡充も重要な課題です。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の調整など様々な要望が顧客から寄せられており、当社でも具体的な検討作業を進めております。

さらに製造コストの引き下げも重要課題の1つです。例えば設備稼働率が向上すれば固定費配賦額が下がるため、製造原価が下がることとなります。また現在東京女子医科大学、大日本印刷(株)と共同で検討している製造方法の抜本的な変更が実現すれば製造枚数を飛躍的に増やしつつ製造コストも引き下げることができる可能性があると考えております。

② 細胞シート再生医療事業に関する課題

(a) 角膜再生上皮シートに関する課題

1) 欧州における薬事許認可の取得

イ) 人道的使用有償提供の推進

主要国において速やかに人道的使用承認を取得することは事業展開上重要な課題です。当社は最初の人道的使用有償提供国としてフランスを見込んでおりましたが、平成23年に同国が人道的使用承認要件を引き上げるための法規制の改訂を実施したことから、当社は現在その改訂の影響がフランス及びその他の欧州各国における人道的使用制度の運用に与える影響を注視しながら速やかに人道的使用制度を通じた製品供給を開始する方策を検討しているところです。また、今後の人道的使用制度を通じた製品提供について当社グループが想定する金額の対価を受け取れるように交渉していくことも、早期に売上高を計上し事業計画を達成する上で喫緊の課題とすることができます。

ロ) 欧州における販売承認の取得

欧州における角膜再生上皮シートの事業化のためには、欧州における販売承認の取得が不可欠です。なお、当社は6月に角膜再生上皮シートに関する販売承認申請を欧州医薬品庁宛に提出いたしました。

現在、同庁が審査を行っている段階です。

2) 欧州各国における薬価収載の実現

欧州における販売承認取得に加えて、欧州各国において角膜再生上皮シートが当社想定を下回らない価格で薬価収載されることが重要な課題です。薬価は製品1個あたりの当社グループ売上高を決める最大の要素であるだけでなく、価格の高低を通じて製品に対する需要にも影響します。

3) 欧州における製造・販売準備

製造については、現在複数拠点への委託を検討しております。実際に製品を製造するためには、これら拠点が当製品についてGMP(Good Manufacturing Product)を承認を取得する必要があります。また販売については既に1社と販売提携契約を締結しておりますが、併せて自社グループによるマーケティング・販売活動の展開も検討しております。欧州における角膜再生上皮シートマーケティング・販売の実務的準備を完了することは当社にとって重要な課題の一つです。

4) 世界展開

角膜再生上皮シートについては、欧州のみならず米国・日本を含めた全世界への展開を図っていく計画であり、特に米国市場の開拓は重要課題の1つです。当社は平成23年4月に米国 Emmaus Medical Inc. との間で米国角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約を締結しました。今後欧州における欧州医薬品庁申請書類・データ等を最大限に活用しながら、米国における薬事許認可当局である米国食品・医薬品局(FDA)と事前相談を進めていく方針です。

5) 適応症の拡大

現在欧州で販売申請をしている角膜再生上皮シートの適応症は「重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症」ですが、当社グループでは将来適応症を拡大する余地が充分あると考えております。角膜上皮幹細胞疲弊症以外にも既存の治療法では治療しにくい角膜上皮疾患が存在していることがわかっておりますので、今後展開地域の拡大だけでなく適応症の拡大にも取り組みたいと考えております。

6) 製造原価の低減

再生医療製品の共通課題の1つとしてよく製造原価の低減が挙げられますが、当社グループの角膜再生上皮シートもその例外ではありません。当社グループは、自動化・機械化を含めた製造プロセスの検討によって製造原価の低減を図っていく方針です。

(b) その他の研究開発中製品パイプラインに関する課題

現在臨床研究中の心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シートについて、ヒトにおける安全性・有効性を示すデータを得ることが当面の課題となります。また心筋再生パッチについては治験以降の臨床開発コストが多額になると予想されることから、その手当ても重要課題の1つです。

(c)再生医療医薬品パイプラインの拡充に関する課題

既に研究開発を推進している細胞シート再生医療医薬品パイプラインに続く新しい研究開発シーズの調達も重要な課題の1つです。当社の基盤技術である細胞シート工学には様々な再生医療医薬品を生み出す潜在可能性があり、細胞シート再生医療医薬品パイプラインの開発推進は当社にとって最も根本的な課題であると言えます。当社は東京女子医科大学などの大学・研究機関等との間に共同研究ネットワークを活用して、再生医療製品パイプラインの拡充を図っていく方針です。また(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングなど提携関係にある企業との共同研究開発も積極的に推進して、当社が有する基盤技術・ノウハウと他社が有する技術・ノウハウを組み合わせる新しい再生医療医薬品の研究開発に努めていきたいと考えております。

③事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

(a)事業資金の確保

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応してまいります。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図っていく方針です。

(b)人材の採用・育成

再生医療製品の研究開発には様々な専門スキルを有する人材が必要であり、特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野に属することから多様な専門人材の採用・育成が不可欠です。当社グループでは今後海外での採用活動を含めて人材の確保に注力する方針です。

(c)細胞シート再生医療事業の世界展開体制の構築

当社は、欧州角膜再生上皮シート事業を推進する拠点として、平成20年10月にCellSeed France SARL（本社仏国 リヨン、当社100%出資）、平成22年6月にCellSeed Europe Ltd.（本社英国 ロンドン、当社100%出資）を設立いたしました。一方、平成23年4月にEmmaus Medical Inc.との間で角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約等を締結して米国における再生医療事業拠点の構築を進めております。

またこのような世界展開体制にふさわしい人事・報酬制度の拡充も課題の1つであると考えております。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,327	239,525
売掛金	11,474	6,804
有価証券	90,808	—
商品及び製品	10,970	8,798
仕掛品	2,767	7,754
原材料	758	376
前渡金	17,273	20,428
前払費用	54,389	35,679
その他	17,790	13,367
流動資産合計	716,561	332,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,101	20,101
機械及び装置	32,693	32,693
工具、器具及び備品	37,583	37,586
減価償却累計額	△90,378	△90,381
有形固定資産合計	—	—
投資その他の資産		
敷金	24,885	23,177
その他	1,836	18,337
投資その他の資産合計	26,721	41,515
固定資産合計	26,721	41,515
資産合計	743,282	374,250
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267	1,543
未払金	94,756	57,956
未払法人税等	11,762	2,146
前受金	48,801	174,891
賞与引当金	—	14,895
その他	35,337	11,009
流動負債合計	191,925	262,442
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	208,910	279,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,225	3,413,696
資本剰余金	3,178,225	3,393,696
利益剰余金	△5,791,139	△6,704,435
自己株式	△47	△47
株主資本合計	585,263	102,909
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△54,015	△11,472
その他の包括利益累計額合計	△54,015	△11,472
新株予約権	3,124	3,386
純資産合計	534,372	94,823
負債純資産合計	743,282	374,250

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	86,123	75,155
売上原価	57,424	41,055
売上総利益	28,699	34,100
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 867,943	※1 461,583
その他	※2 579,708	※2 418,783
販売費及び一般管理費合計	1,447,651	880,366
営業損失(△)	△1,418,952	△846,266
営業外収益		
受取利息	752	47
補助金収入	55,515	35,881
その他	7,010	3,076
営業外収益合計	63,277	39,005
営業外費用		
株式交付費	2,792	2,273
為替差損	—	32,564
その他	0	132
営業外費用合計	2,792	34,970
経常損失(△)	△1,358,467	△842,231
特別損失		
固定資産除却損	133	—
減損損失	※3 72,389	※3 9,770
特別退職金	—	51,034
本社移転費用	—	8,640
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980	—
特別損失合計	79,503	69,444
税金等調整前当期純損失(△)	△1,437,971	△911,676
法人税、住民税及び事業税	4,210	1,620
法人税等合計	4,210	1,620
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△1,442,181	△913,296
少数株主利益	—	—
当期純損失(△)	△1,442,181	△913,296

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,442,181	△913,296
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△35,069	42,543
その他の包括利益合計	△35,069	42,543
包括利益	△1,477,250	△870,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,477,250	△870,753
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,148,052	3,198,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,198,225	3,413,696
資本剰余金		
当期首残高	3,128,052	3,178,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,178,225	3,393,696
利益剰余金		
当期首残高	△4,348,958	△5,791,139
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,442,181	△913,296
当期変動額合計	△1,442,181	△913,296
当期末残高	△5,791,139	△6,704,435
自己株式		
当期首残高	△47	△47
当期末残高	△47	△47
株主資本合計		
当期首残高	1,927,097	585,263
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	260,941
当期純損失（△）	△1,442,181	△913,296
当期変動額合計	△1,341,833	△482,354
当期末残高	585,263	102,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	△18,946	△54,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,069	42,543
当期変動額合計	△35,069	42,543
当期末残高	△54,015	△11,472
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△18,946	△54,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,069	42,543
当期変動額合計	△35,069	42,543
当期末残高	△54,015	△11,472
新株予約権		
当期首残高	—	3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,124	261
当期変動額合計	3,124	261
当期末残高	3,124	3,386
純資産合計		
当期首残高	1,908,151	534,372
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	260,941
当期純損失（△）	△1,442,181	△913,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,944	42,805
当期変動額合計	△1,373,778	△439,549
当期末残高	534,372	94,823

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,437,971	△911,676
減価償却費	21,488	5,763
減損損失	72,389	9,770
受取利息	△752	△47
為替差損益 (△は益)	△269	36,786
補助金収入	△55,515	△35,881
株式交付費	2,792	2,273
固定資産除却損	133	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980	—
特別退職金	—	51,034
売上債権の増減額 (△は増加)	694	4,670
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,102	△2,432
前渡金の増減額 (△は増加)	5,032	△3,154
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	24,519	26,046
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,056	276
未払金の増減額 (△は減少)	11,042	△39,852
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	14,895
前受金の増減額 (△は減少)	—	112,500
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	11,807	△31,845
小計	△1,339,785	△760,874
利息の受取額	323	39
補助金の受取額	69,292	46,085
特別退職金の支払額	—	△51,034
法人税等の支払額	△4,210	△4,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,274,380	△769,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△549,711	—
有価証券の償還による収入	1,350,000	—
有形固定資産の取得による支出	△11,294	△9,320
無形固定資産の取得による支出	△3,478	—
敷金の差入による支出	△809	△4,495
敷金の回収による収入	483	497
差入保証金の差入による支出	—	△16,725
長期前払費用の取得による支出	△2,487	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,702	△30,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	98,667	170,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	257,882
新株予約権の発行による収入	2,011	3,439
自己新株予約権の取得による支出	—	△2,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,679	429,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,088	9,360
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△418,086	△361,610
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,223	601,136
現金及び現金同等物の期末残高	※1 601,136	※1 239,525

(5) 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高601,136千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となりました。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループに継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度におきましては、平成24年5月18日に発表した経営合理化策に基づく全社的な支出の見直し及び抑制を実施しながら、EmmausMedicalInc. 社からの「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルの受領や野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権（第4回乃至第8回分）の行使（行使額面総額250,000千円分）を通じた資金調達を実現いたしました。一方でEmmausMedicalInc. 社からの「共同研究開発基本契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金850万米ドルにつきましてはまだ受領に至っておらず、当連結会計年度末においても未確定な状況が続いております。また、野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権の行使を通じた資金調達につきましても平成24年5月22日以降行使実績がない状況となっております（未行使の第5回乃至第8回新株予約権については、平成24年12月27日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。）。こういった状況を勘案して、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年12月27日に新株式発行により170,000千円、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の全権行使により650,298千円を調達しております。しかしながら、当連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）は239,525千円となっており、上記の第9回新株予約権の全権行使による資金調達実績を踏まえましても積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

このような経緯を踏まえて、当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

①事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当連結会計年度末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していきたいと考えております。

②全社的な支出計画の見直し

当社グループは、平成24年5月18日には経営合理化策の実施について決定を行い、役員報酬の減額、全従業員賞与の支給見送り、希望退職の募集を実施いたしました。引き続き必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に抑える経費計画を策定の上、実行してまいります。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(6)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

CellSeed France SARL

CellSeed Europe Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

先入先出法

b 製品、原材料

総平均法

c 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- (4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた17,237千円は、「前渡金」として組み替えております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(7)連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
給与手当	186,967千円	114,300千円
賞与	50,784千円	6,974千円
支払報酬	195,498千円	164,275千円
委託開発費	93,330千円	67,541千円
賞与引当金繰入額	一千円	4,283千円
消耗品費	35,383千円	22,759千円

※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	103,605千円	66,495千円
給与手当	107,362千円	84,717千円
支払報酬	76,407千円	60,234千円
特許関連費	42,958千円	56,042千円
賞与引当金繰入額	一千円	8,120千円

※3 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
研究開発用 共用	建物 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 本社 東京都新宿区
器材製造用	機械及び装置 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 工場 東京都江東区
研究開発用	工具、器具及び 備品	CellSeed Europe Ltd. 本社 英国ロンドン

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高が、今後想定される年間営業キャッシュ・フローを著しく下回るという財務状況を踏まえ、各資産グループの回収可能性を従来よりも保守的に見積もることといたしました。この結果、各資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	27,625
機械及び装置	20,128
工具、器具及び備品	16,849
ソフトウェア	6,815
その他	970
計	72,389

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
共用	建物 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 本社 東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております

(3) 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	8,470
機械及び装置	1,300
計	9,770

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	5,325	121	—	5,446

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成23年11月11日、第4回新株予約権(1個)行使による増加 60千株

平成23年11月21日、第4回新株予約権(1個)行使による増加 60千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回から第8回 新株予約権(行使価額 修正条項付新株予約 権)(注)2 (注)3	普通株式	—	746,100	74,610	671,490	3,124
	ストック・オプション としての新株予約権 (注)1	—	—	—	—	—	—
合計			—	746,100	74,610	671,490	3,124

(注) 1 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、当初行使価額(1,340.3円)における株式数であり、行使価額により変動いたします。なお、上限行使価額(2,062円)における発行数(増加数)は484,965株であり、下限行使価額(824.8円)における発行数(増加数)は1,065,000株であります。

3 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回から第8回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の増加は、発行によるものであります。

第4回から第8回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	5,446	562	—	6,008

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成24年4月27日、第4回新株予約権（2個）行使による増加 116千株

平成24年4月27日、第5回新株予約権（2個）行使による増加 116千株

平成24年5月21日、第5回新株予約権（1個）行使による増加 60千株

平成24年12月27日、第三者割当増資による増加 254千株

平成24年12月27日、第9回新株予約権（10個）行使による増加 15千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回から第8回 新株予約権（行使価額 修正条項付新株予約 権）(注)2	普通株式	671,490	—	671,490	—	—
	第9回新株予約権 (注)2	普通株式	—	973,500	15,000	958,500	3,386
	ストック・オプション としての新株予約権 (注)1	—	—	—	—	—	—
合計			671,490	973,500	686,490	958,500	3,387

(注) 1 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回から第8回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の減少は、権利行使及び消却によるものであります。

第9回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	510,327千円	239,525千円
有価証券	90,808千円	—千円
現金及び現金同等物	601,136千円	239,525千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、安全性と流動性の高い金融商品である国債及びフリーフィナンシャルファンด์を保有しており、定期的に時価を把握しております。

敷金は主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	510,327	510,327	—
(2) 売掛金	11,474	11,474	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	90,808	90,808	—
(4) 敷金	24,885	3,386	△21,498
資産計	637,497	615,998	△21,498
(1) 未払金	94,756	94,756	—
(2) 未払法人税等	11,762	11,762	—
負債計	106,518	106,518	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

フリーフィナンシャルファンドは、短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金、並びに (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	510,327	—	—	—
売掛金	11,474	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	90,808	—	—	—
合計	612,611	—	—	—

(注) 敷金(24,885千円)については、償還予定が明確にできないため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。当社グループでは、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	239,525	239,525	—
(2) 売掛金	6,804	6,804	—
(3) 敷金	23,177	19,197	△3,980
資産計	269,508	265,528	△3,980
(1) 未払金	57,956	57,956	—
(2) 未払法人税等	2,146	2,146	—
負債計	60,102	60,102	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積りした敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	239,525	—	—	—
売掛金	6,804	—	—	—
合計	246,330	—	—	—

(注) 敷金(23,177千円)については、償還予定が明確にできないため、上記表には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年12月31日)

1 その他有価証券(平成23年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	90,808	90,808	—

(注) その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

2 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

区分	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債・地方債等	1,349,345	1,350,000	654

売却理由 短期国債の償還期限の到来によるものであります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	509,687	—	—

(注) その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	90,808	—	—

(注) その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1 スtock・オプションによる前連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権①	第3回新株予約権②
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 その他個人 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 その他個人 15名	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 150,000株	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成14年6月14日	平成15年9月10日	平成18年11月27日	平成18年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年6月8日 至平成24年6月7日	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

	第3回新株予約権③	第3回新株予約権④	第3回新株予約権⑤	第3回新株予約権⑥
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	その他個人 7名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 11,000株	普通株式 1,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年1月23日	平成19年2月22日	平成19年3月1日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権①	第3回新株予約権②
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	188,300	220,200	42,000	89,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	7,900	9,000	—
未行使残	188,300	212,300	33,000	89,000

	第3回新株予約権③	第3回新株予約権④	第3回新株予約権⑤	第3回新株予約権⑥
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	9,000	11,000	1,000	5,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	8,000	—	—	500
未行使残	1,000	11,000	1,000	4,500

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 2 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権①	第3回新株予約権②
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利行使価格 (円)	958	1,155	1,479	1,479
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	第3回新株予約権③	第3回新株予約権④	第3回新株予約権⑤	第3回新株予約権⑥
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利行使価格 (円)	1,479	1,479	1,479	1,479
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

- (注) 1 スtock・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日には第三者割当増資を、平成22年3月15日には公募増資をそれぞれ行っております。そのため上記の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成23年11月11日及び同年11月21日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第4回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 3 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、全て株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
前連結会計年度に付与されたStock・オプションはないため、該当事項はありません。
- 5 前連結会計年度末における本源的価値の合計額
一千円

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1 スtock・オプションによる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権①	第3回新株予約権②
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 その他個人 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 その他個人 15名	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 150,000株	普通株式 150,000株	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成14年6月14日	平成15年9月10日	平成18年11月27日	平成18年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年6月8日 至平成24年6月7日	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

	第3回新株予約権③	第3回新株予約権④	第3回新株予約権⑤	第3回新株予約権⑥
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	その他個人 7名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 11,000株	普通株式 1,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年1月23日	平成19年2月22日	平成19年3月1日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権①	第3回新株予約権②
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	188,300	229,103	33,000	89,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	188,300	3,300	24,000	10,000
未行使残	—	225,803	9,000	79,000

	第3回新株予約権③	第3回新株予約権④	第3回新株予約権⑤	第3回新株予約権⑥
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	1,000	11,000	1,000	4,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	1,000	—	1,000	—
未行使残	—	11,000	—	4,500

(注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。

2 平成24年12月27日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資及び第9回新株予約権を発行しております。そのため第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。

- 3 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権①	第3回新株予約権②
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利行使価格 (円)	—	1,069	1,414	1,414
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	第3回新株予約権③	第3回新株予約権④	第3回新株予約権⑤	第3回新株予約権⑥
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利行使価格 (円)	—	1,414	—	1,414
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

- (注) 1 スtock・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成21年1月16日、同年3月27日、同年6月26日及び平成24年12月27日には第三者割当増資、平成22年3月15日には公募増資、平成24年12月27日には第9回新株予約権発行をそれぞれ行っております。そのため第2回新株予約権の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成23年11月11日、同年11月21日及び平成24年4月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第4回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 3 平成24年4月27日及び同年5月21日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第5回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 4 平成24年12月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第9回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 5 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、全て株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 6 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当事業年度において新たに付与されたStock・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単位が変更されたStock・オプションはないため、該当事項はありません。
- 7 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
一千円

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

本社及び富岡事業所の賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度（平成23年12月31日）

使用見込期間を下記のように見積もっております。

本社 28年

富岡事業所 4年

当連結会計年度（平成24年12月31日）

使用見込期間を下記のように見積もっております。

旧本社 28年

本社 10年

富岡事業所 4年

3 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度（平成23年12月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は29,624千円であり、期中の増減はありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は29,624千円であり、当連結会計年度末における金額は、新たな賃貸借契約締結に伴う増加額7,120千円と、その他の減少額14,207千円を調整した22,537千円であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域の核を「再生医療」として、国内・海外で再生医療支援事業、細胞シート再生医療事業の活動を展開していることから、「再生医療支援事業」及び「細胞シート再生医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「再生医療支援事業」では、温度応答性細胞培養器材等の研究開発・製造・販売を中心に行っており、「細胞シート再生医療事業」では、細胞シート再生医療医薬品の研究開発を中心に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	報告セグメント(注) 1			調整額 (注) 2, 3, 4, 5, 6	連結 財務諸表 計上額 (注) 7
	再生医療 支援事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,123	—	86,123	—	86,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	86,123	—	86,123	—	86,123
セグメント損失(△)	△41,678	△883,953	△925,632	△493,319	△1,418,952
セグメント資産	26,632	299,739	326,372	416,910	743,282
セグメント負債	1,576	136,464	138,040	70,869	208,910
その他の項目					
減価償却費	6,522	4,401	10,924	10,563	21,488
減損損失	25,962	12,386	38,349	34,040	72,389

- (注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。
- 2 セグメント損失(△)の調整額△312,563千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額416,910千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金、有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- 4 セグメント負債の調整額70,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に親会社での未払法人税などであります。
- 5 減価償却費の調整額10,563千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。
- 6 減損損失の調整額34,040千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。
- 7 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント(注) 1			調整額 (注) 2, 3, 4, 5, 6	連結 財務諸表 計上額 (注) 7
	再生医療 支援事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,155	—	75,155	—	75,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	75,155	—	75,155	—	75,155
セグメント損失 (△)	△15,930	△517,772	△533,702	△312,563	△846,266
セグメント資産	24,394	97,074	121,469	252,781	374,250
セグメント負債	1,928	221,809	223,737	55,689	279,427
その他の項目					
減価償却費	677	1,648	2,325	3,427	5,752
減損損失	—	—	—	9,770	9,770

(注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失(△)の調整額△312,563千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント資産の調整額252,181千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

4 セグメント負債の調整額55,689千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に親会社での未払金、賞与引当金及び未払法人税などであります。

5 減価償却費の調整額3,427千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

6 減損損失の調整額9,770千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

7 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
67,448	18,667	7	86,123

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州……デンマーク

(2) その他……韓国

3 売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度において、有形固定資産については、回収可能価額を零として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(学) 東京女子医科大学	26,371	再生医療支援事業
フナコシ (株)	25,076	再生医療支援事業
Thermo Fisher Scientific Inc.	18,667	再生医療支援事業
和光純薬工業 (株)	12,071	再生医療支援事業

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
65,840	9,314	—	75,155

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州……デンマーク

3 売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度において、有形固定資産については、回収可能価額を零として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(学) 東京女子医科大学	28,514	再生医療支援事業
フナコシ (株)	22,212	再生医療支援事業
和光純薬工業 (株)	13,487	再生医療支援事業
Thermo Fisher Scientific Inc.	9,314	再生医療支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 97円55銭	1株当たり純資産額 15円22銭
1株当たり当期純損失金額(△) △270円06銭	1株当たり当期純損失金額(△) △161円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成23年12月31日)	当連結会計年度末 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	534,372	94,823
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,124	3,386
(うち新株予約権)(千円)	(3,124)	(3,386)
普通株式に係る純資産額(千円)	531,247	91,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,446	6,008

2 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純損失(△)(千円)	△1,442,181	△913,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△1,442,181	△913,296
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,340	5,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類(新株予約権の数4,251個)	新株予約権3種類(新株予約権の数3,034個)

(重要な後発事象)

(第9回新株予約権の権利行使)

当社が平成24年12月27日に発行した第9回新株予約権につき、平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

① 新株予約権の名称

株式会社セルシード第9回新株予約権

② 行使価格

1株あたり668円

③ 行使新株予約権個数

649個

④ 行使者

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

⑤ 交付株式数

973,500株

⑥ 行使価額総額

650,298,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

① 増加する発行済株式数

973,500株

② 増加する資本金の額

325,149,000円

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,758	200,363
売掛金	11,474	6,804
有価証券	90,808	—
商品及び製品	10,970	8,798
仕掛品	2,767	7,754
原材料	758	376
前渡金	17,273	20,428
前払費用	20,745	6,550
未収入金	※1 69,529	※1 8,835
未収消費税等	13,157	11,056
その他	1,919	75
流動資産合計	507,164	271,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,101	20,101
機械及び装置	32,693	32,693
工具、器具及び備品	37,565	37,565
減価償却累計額	△90,360	△90,360
有形固定資産合計	—	—
投資その他の資産		
関係会社株式	245,561	245,561
関係会社出資金	189,928	189,928
敷金	24,045	22,774
その他	1,836	18,337
投資その他の資産合計	461,372	476,603
固定資産合計	461,372	476,603
資産合計	968,536	747,647
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267	1,543
短期借入金	—	114,710
未払金	※1 252,846	※1 272,333
未払費用	8,684	4,141
未払法人税等	11,762	1,965
前受金	11,539	132,449
預り金	16,696	5,514
賞与引当金	—	14,895
流動負債合計	302,795	547,552

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	319,780	564,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,225	3,413,696
資本剰余金		
資本準備金	3,178,225	3,393,696
資本剰余金合計	3,178,225	3,393,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,730,771	△6,627,622
利益剰余金合計	△5,730,771	△6,627,622
自己株式	△47	△47
株主資本合計	645,631	179,723
新株予約権	3,124	3,386
純資産合計	648,756	183,109
負債純資産合計	968,536	747,647

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	86,123	75,155
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	8,287	10,970
当期商品仕入高	8,668	5,119
当期製品製造原価	55,204	34,760
合計	72,160	50,851
他勘定振替高	※1 3,765	※1 996
商品及び製品期末たな卸高	10,970	8,799
売上原価合計	57,424	41,055
売上総利益	28,699	34,100
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※2 876,092	※2 482,223
その他	※3 544,711	※3 380,064
販売費及び一般管理費合計	1,420,803	862,288
営業損失(△)	△1,392,104	△828,188
営業外収益		
受取利息	83	44
有価証券利息	668	3
補助金収入	55,515	35,881
その他	7,443	3,076
営業外収益合計	63,710	39,005
営業外費用		
支払利息	—	892
為替差損	—	33,304
株式交付費	2,792	2,273
その他	—	132
営業外費用合計	2,792	36,602
経常損失(△)	△1,331,185	△825,785
特別損失		
固定資産除却損	133	—
減損損失	※4 72,215	※4 9,770
特別退職金	—	51,034
本社移転費用	—	8,640
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980	—
特別損失合計	79,329	69,444
税引前当期純損失(△)	△1,410,515	△895,230
法人税、住民税及び事業税	4,210	1,620
法人税等合計	4,210	1,620
当期純損失(△)	△1,414,725	△896,850

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	4,921	9.2	4,236	10.7
II 労務費		20,366	38.0	14,643	36.8
III 経費		28,250	52.8	20,868	52.5
当期総製造費用		53,537	100.0	39,747	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,434		2,767	
合計		57,972		42,515	
期末仕掛品たな卸高		2,767		7,754	
当期製品製造原価		55,204		34,760	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	8,457	7,410
減価償却費	6,050	677
地代家賃	7,553	7,553

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、材料費・外注加工費については予定原価、労務費・経費については実際原価による組別工程別総合原価計算を採用しております。

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,148,052	3,198,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,198,225	3,413,696
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,128,052	3,178,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,178,225	3,393,696
資本剰余金合計		
当期首残高	3,128,052	3,178,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,178,225	3,393,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,316,046	△5,730,771
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,414,725	△896,850
当期変動額合計	△1,414,725	△896,850
当期末残高	△5,730,771	△6,627,622
利益剰余金合計		
当期首残高	△4,316,046	△5,730,771
当期変動額		
当期純損失（△）	△1,414,725	△896,850
当期変動額合計	△1,414,725	△896,850
当期末残高	△5,730,771	△6,627,622
自己株式		
当期首残高	△47	△47
当期末残高	△47	△47

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,960,010	645,631
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	260,941
当期純損失（△）	△1,414,725	△896,850
当期変動額合計	△1,314,378	△465,908
当期末残高	645,631	179,723
新株予約権		
当期首残高	—	3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,124	261
当期変動額合計	3,124	261
当期末残高	3,124	3,386
純資産合計		
当期首残高	1,960,010	648,756
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	—	260,941
当期純損失（△）	△1,414,725	△896,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,124	261
当期変動額合計	△1,311,253	△465,646
当期末残高	648,756	183,109

(4) 継続企業の前提に関する注記

当社は、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前事業年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高358,567千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となりました。当該状況により、前事業年度末において、当社に継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当事業年度におきましては、平成24年5月18日に発表した経営合理化策に基づく全社的な支出の見直し及び抑制を実施しながら、Emmaus Medical Inc. 社からの「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルの受領や野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権（第4回乃至第8回分）の行使（行使額面総額250,000千円分）を通じた資金調達を実現いたしました。一方でEmmaus Medical Inc. 社からの「共同研究開発基本契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金850万米ドルにつきましてはまだ受領に至っておらず、当事業年度末においても未確定な状況が続いております。また、野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権の行使を通じた資金調達につきましても平成24年5月22日以降行使実績がない状況となっております（未行使の第5回乃至第8回新株予約権については、平成24年12月27日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。）。こういった状況を勘案して、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年12月27日に新株式発行により170,000千円、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の全権行使により650,298千円を調達しております。しかしながら、当事業年度末の手元資金（現金及び現金同等物）は200,363千円となっており、上記の第9回新株予約権の全権行使による資金調達実績を踏まえましても積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

このような経緯を踏まえて、当社は当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

①事業提携等を含めた資金調達交渉

当社は、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当事業年度末までに具体化したものはございませんでしたが、当社はこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していきたいと考えております。

②全社的な支出計画の見直し

当社は、平成24年5月18日には経営合理化策の実施について決定を行い、役員報酬の減額、全従業員賞与の支給見送り、希望退職の募集を実施いたしました。引き続き必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に抑える経費計画を策定の上、実行してまいります。

当社は、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(5)重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品、原材料

総平均法

(3) 仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(6) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未収入金	69,338千円	8,681千円
未払金	179,743千円	348,619千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
研究開発費及び広告宣伝費等	3,599千円	867千円
他製品	165千円	131千円

※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は876,092千円、当事業年度は482,223千円であります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与手当	158,006千円	99,248千円
賞与	50,784千円	6,974千円
委託開発費	245,206千円	213,778千円
支払報酬	121,473千円	63,315千円
減価償却費	7,545千円	1,648千円

※3 その他のうち販売費に属する主要費目及び金額は次のとおりであります。

なお、その他のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は9.4%、当事業年度は3.0%であります。また、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は90.6%、当事業年度は97.0%であります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	103,605千円	66,495千円
給与手当	100,695千円	64,968千円
賞与	37,347千円	8,271千円
支払報酬	68,457千円	51,238千円
減価償却費	7,871千円	3,427千円
特許関連費用	42,958千円	56,042千円
賞与引当金繰入額	一千円	8,120千円

※4 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
研究開発用 共用	建物 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 本社 東京都新宿区
器材製造用	機械及び装置 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 工場 東京都江東区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高が、今後想定される年間営業キャッシュ・フローを著しく下回るという財務状況を踏まえ、各資産グループの回収可能性を従来よりも保守的に見積もることといたしました。この結果、各資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	27,625
機械及び装置	20,128
工具、器具及び備品	16,675
商標権	834
ソフトウェア	6,815
その他	135
計	72,215

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
共用	建物 工具、器具及び 備品	株式会社セルシード 本社 東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	8,470
機械及び装置	1,300
計	9,770

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	0	—	—	0

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	0	—	—	0

(有価証券関係)

関係会社株式（貸借対照表計上額 245,561千円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 189,928千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 118円55銭	1株当たり純資産額 29円91銭
1株当たり当期純損失金額(△) △264円92銭	1株当たり当期純損失金額(△) △158円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成23年12月31日)	当事業年度末 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	648,756	183,109
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,124	3,386
(うち新株予約権)(千円)	(3,124)	(3,386)
普通株式に係る純資産額(千円)	645,631	179,723
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,446	6,008

2 1株当たり当期純損失

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純損失(△)(千円)	△1,414,725	△896,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△1,414,725	△896,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,340	5,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類(新株予約権の数4,251個)	新株予約権3種類(新株予約権の数3,034個)

(重要な後発事象)

(第9回新株予約権の権利行使)

当社が平成24年12月27日に発行した第9回新株予約権につき、平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

① 新株予約権の名称

株式会社セルシード第9回新株予約権

② 行使価格

1株あたり668円

③ 行使新株予約権個数

649個

④ 行使者

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

⑤ 交付株式数

973,500株

⑥ 行使価額総額

650,298,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

① 増加する発行済株式数

973,500株

② 増加する資本金の額

325,149,000円

6. その他

(1) 役員の異動

① 代表者の異動

該当事項はありません。

② その他の役員の異動

該当事項はありません。